

# たばこ税等の手持品課税納税申告書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">                 収受印             </div>		※	申告者の種別	小・卸	通信日付印	※	平成 年 月 日
平成 年 月 日	税務署長殿	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称		(〒 - ) 店舗名 ( ) (電話番号 - - )			
	知事殿	申	住所又は居所	(〒 - ) (電話番号 - - )			
	市町村長殿	告	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ) <span style="float: right;">(印)</span>			
		者	個人番号又は法人番号	この欄は、2枚目から記入してください			
			同上代理人	(印)			

下記のとおり、平成28年4月1日現在における、紙巻たばこ三級品に係るたばこ税等の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。

区分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)
たばこ税及びたばこ特別税	① 本	0.5	② (①×0.5) 円 00	③ 円 00	④ (②又は②-③) 円 00
区分	課税標準となる紙巻たばこ三級品の本数	1本当たりの税率	税額 (1円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (1円単位で記入)	納付すべき税額 (1円単位で記入)
道府県税	⑤ 本	0.07	⑥ (⑤×0.07) 円	⑦ 円	⑧ (⑥又は⑥-⑦) 円
市町村税		0.43	⑨ (⑤×0.43) 円	⑩ 円	⑪ (⑨又は⑨-⑩) 円

出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称	所在地	名称
	(〒 - ) (電話番号 - - )	
	(〒 - ) (電話番号 - - )	

税理士法第30条の書面提出	(有)	作成税理士署名・押印
税理士法第33条の2の書面提出	(有)	(印) (電話番号 - - )

(注) 1 必要事項をボールペンで強く記入してください。なお、※欄には記入しないでください。  
 2 出張販売先、自動販売機等の貯蔵場所が複数あり、この用紙に記載できない場合には、適宜の様式に記載し、この用紙と併せて提出してください。

**紙巻たばこ三級品とは、次の6銘柄をいいます。**

- |       |          |        |            |
|-------|----------|--------|------------|
| ① わかば | ② エコー    | ③ しんせい | ④ ゴールデンバット |
| ⑤ ウルマ | ⑥ バイオレット |        |            |

申告者控用

◎ 申告期限は平成28年5月2日(月)です

◎ 納期限は平成28年9月30日(金)です

# たばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書

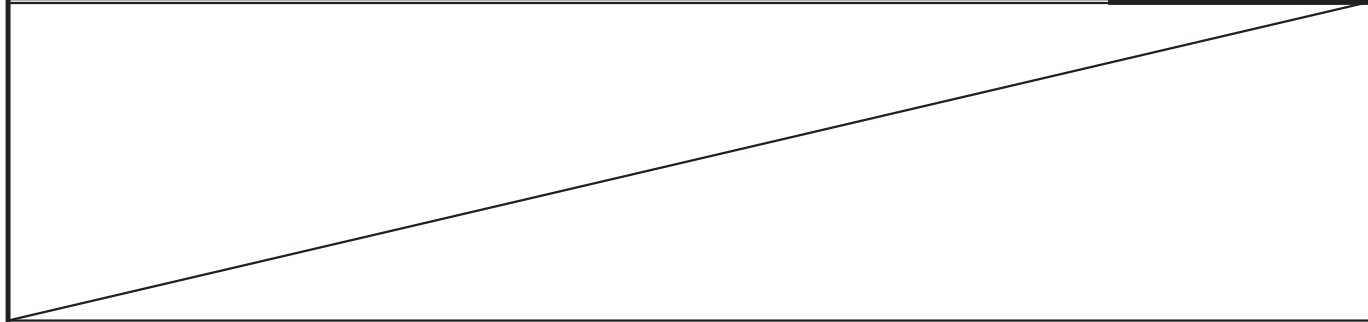
収受印

税務署提出用

平成 年 月 日		※	申告者の種別	小・卸	整理番号	※
税務署長殿  申告者	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 - ) 店舗名 ( ) (電話番号 - - )				
	住所又は居所	(〒 - ) (電話番号 - - )				
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ) <span style="float: right;">(印)</span>				
	個人番号又は法人番号	↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。				
	同上代理人	<span style="float: right;">(印)</span>				

下記のとおり、平成 28 年 4 月 1 日現在における、紙巻たばこ三級品に係るたばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。

区 分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)
たばこ税及びたばこ特別税	① 本	0.5	② (①×0.5) 円 00	③ 円 00	④ (②又は②-③) 円 00



出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称	所在地		名称
	(〒 - ) (電話番号 - - )		
	(〒 - ) (電話番号 - - )		

税理士法第30条の書面提出	(有)	作成税理士署名・押印
税理士法第33条の2の書面提出	(有)	(印) (電話番号 - - )

税務署整理欄					
修正申告の場合の当初申告年月日	※ 平成 年 月 日	確認	※	納 期 限	
通 信 日 付 印	※ 平成 年 月 日	確認	※	平成28年9月30日	
番号確認	※ 身元確認	※ <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	※ 確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ( )	※	

(注) ※欄には記入しないでください。

道府県たばこ税の手持品課税納税申告書

都道府県提出用  
(第一号様式)

收受印		※	申告者の種別	小・卸	整理番号	※
平成 年 月 日	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 - ) 店舗名 ( ) (電話番号 - - )				
知事殿 申告者	住所又は居所	(〒 - ) (電話番号 - - )				
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ) (印)				
	個人番号又は法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。				
	同上代理人	(印)				

下記のとおり、平成28年4月1日現在における、紙巻たばこ三級品に係る道府県たばこ税の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。

区分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税額 (1円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (1円単位で記入)	納付すべき税額 (1円単位で記入)
道府県税	⑤ 本	0.07	⑥ (⑤×0.07) 円	⑦ 円	⑧ (⑥又は⑥-⑦) 円

出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称	所在地		名称
	(〒 - )	(電話番号 - - )	
	(〒 - )	(電話番号 - - )	

税理士法第30条の書面提出	有	作成税理士署名・押印
税理士法第33条の2の書面提出	有	(印) (電話番号 - - )

都道府県整理欄					
修正申告の場合の当初申告年月日	※	平成 年 月 日	確認	※	納期限
通信日付印	※	平成 年 月 日	確認	※	平成28年9月30日
番号確認	※	身元確認	※	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ( )	※

(注) ※欄には記入しないでください。

# 市町村たばこ税の手持品課税納税申告書

収受印

市町村提出用  
(第二号様式)

		※	申告者の種別	小・卸	整理番号	※
平成 年 月 日    市町村長殿	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 - )  店舗名 ( ) (電話番号 - - )				
	申告者	住所又は居所	(〒 - ) (電話番号 - - )			
		氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)  <span style="float: right;">(印)</span>			
		個人番号又は法人番号	↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。 			
		同上代理人	  <span style="float: right;">(印)</span>			

下記のとおり、平成28年4月1日現在における、紙巻たばこ三級品に係る市町村たばこ税の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。

	所持する紙巻たばこ三級品の数量	
	① 本	

区分	課税標準となる紙巻たばこ三級品の本数	1本当たりの税率	税額 (1円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (1円単位で記入)	納付すべき税額 (1円単位で記入)
市町村税	⑤ 本				
		0.43	⑨ (⑤×0.43) 円	⑩ 円	⑪ (⑨又は⑨-⑩) 円

出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称	所在地	名称
	(〒 - ) (電話番号 - - )	
	(〒 - ) (電話番号 - - )	

税理士法第30条の書面提出	(有)	作成税理士署名・押印
税理士法第33条の2の書面提出	(有)	(印) (電話番号 - - )

市町村整理欄					
修正申告の場合の当初申告年月日	※ 平成 年 月 日	確認	※	納期限	
通信日付印	※ 平成 年 月 日	確認	※	平成28年9月30日	
番号確認	※	身元確認	※ <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	※ 確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ( )	※

(注) ※欄には記入しないでください。